

平成 30 年度輸送の安全に関する公表

有限会社大和バス事業部は、平成30年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、つぎのとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ① 輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同に安全最優先の原則を徹底させる。
- ② 社員全員が交通ルールを遵守し、安全運転の向上に努める。

2. 輸送の安全に関する実施事項

- ① 運行前後の点呼でのアルコール検査の実施及び乗務員の健康状態の確認。
- ② 運行前後の点呼での安全運転に関する注意事項の伝達。
- ③ 安全運転に関する講習・講話の実施。
- ④ 適性診断結果を用いた個別の指導。

3. 平成29年度の輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ① 法定速度及び法令の遵守
- ② 運行中の携帯電話使用の厳禁徹底
- ③ 人身事故及び重大事故 0件
事故、違反なく達成しました。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 (総件数及び種類別の事故件数)

| | 重大事故 | | 交通事故 | |
|----------|------|-----|------|-----|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 平成 29 年度 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 平成 30 年度 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |